

子ども・子育て支援新制度について(案)

1. 子ども・子育て支援新制度

平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づく新しい制度は、平成27年4月の本格的な運用開始を目指し、国をはじめ準備がはじまっています。

1. 子ども・子育て支援法

- 「施設型給付」と「地域型保育給付」の創設
- 子ども・子育て支援事業計画の策定

2. 認定こども園法の一部改正

- 学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設（設置者主体は、国、自治体、学校法人、社会福祉法人）
- 認定子ども園法に基づく、単一の認可、指導監督の一本化

3. 子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正に伴う関係整備法

- 放課後児童会の対象学年の拡充



給付・事業の全体像

実施主体は市町村

子ども・子育て支援給付

■施設型給付

- 幼稚園(私学助成, 就園奨励費等), 保育所(保育所運営費等)が施設型給付として一本化
- 施設(幼稚園, 保育所等)を利用する際「保育の必要性」の認定, 利用調整・斡旋は市町村が行う

■地域型保育給付

- 小規模保育, 家庭的保育, 居宅訪問型保育, 事業所内保育への公的な財政支援が可能
- 市町村の認可事業とする

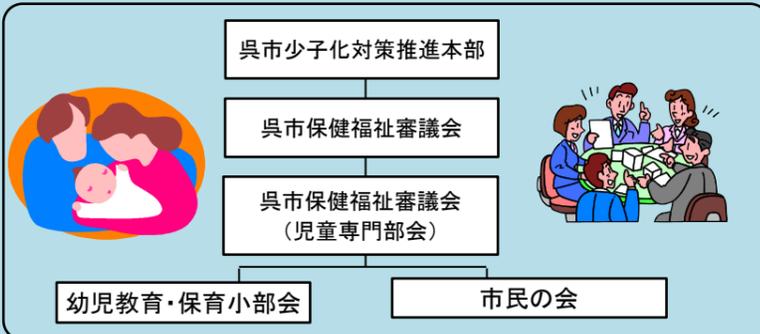
■児童手当

地域子ども・子育て支援事業

■利用者支援

- 地域子育て支援拠点事業
- 一時預かり
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 延長保育事業
- 病児・病後児保育事業
- 放課後児童クラブ
- 妊婦健診
- 子育て短期支援事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 養育支援訪問事業, 要保護児童等に対する支援に資する事業
- 実費徴収に係わる補足給付を行う事業
- 多様な主体が参入することを促進する事業

3. 子ども・子育て会議等の推進体制



【子ども・子育て会議における審議事項】

- 市町村子ども・子育て支援事業計画に関する事
- 市町村子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を審議すること
- 特定教育・保育施設の利用定員に関する事
- 特定地域型保育事業の利用定員に関する事

呉市の「子ども・子育て会議」は次の4つの会議をもって構成する

- 呉市保健福祉審議会**
呉市保健福祉審議会は、「呉市子ども・子育て会議」の最高決定機関
- 呉市保健福祉審議会児童専門部会**
呉市保健福祉審議会児童専門部会は、実質的な検討・議論をする機関
- 幼児教育・保育小部会**
幼児教育・保育小部会は、幼児教育・保育について、集中的に検討していただく機関
- 市民の会**
市民の会は、広く公募し、子育て当事者や子育て支援団体の方から意見を伺うための機関

2. 子ども・子育て支援事業計画の骨子

1. 計画の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間

※次世代育成支援行動計画は、平成17年度から平成26年度までの10年間

2. 計画の基本的な掲載事項

- ①ニーズ調査, 利用状況調査
- ②教育・保育提供区域の設定
- ③教育・保育提供区域毎, 年度毎, 事業毎の需要量の設定
- ④需要に対応する提供体制の確保方策と実施時期の設定

※「教育・保育提供区域」とは、市内をいくつかのエリアに分割, 設定することを指します



3. 計画の骨子

第1章 計画策定の趣旨

第2章 子育て家庭を取り巻く現状

第3章 学校教育・保育に係わる「需要量の見込み」「提供体制の確保と実施時期」

第4章 地域子ども・子育て支援事業に係わる「需要量の見込み」「提供体制の確保と実施時期」

第5章 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援

- 児童虐待防止, 母子家庭等の自立支援, 障害児施策, ワーク・ライフ・バランスなど

4. 新制度運用開始に係わるスケジュール

<平成25年10~11月>

- 呉市保健福祉審議会 諮問
- 呉市保健福祉審議会 児童専門部会で検討開始
- ニーズ調査の実施(調査票の配布)

<平成25年11~平成26年1月>

- ニーズ調査票の回収・分析
- 新制度に係わる電子システムの構築開始

<平成26年2~3月>

- 呉市子ども・子育て支援事業計画 策定開始

<平成26年6~9月>

- 子ども・子育て支援新制度のための条例制定・改正
 - ・地域型保育事業の認可基準
 - ・給付対象として確認を受ける施設の運営基準
 - ・支給認定基準
 - ・放課後児童会の設備運営基準 など

<平成26年9月>

- 新制度に係わる電子システム構築完了
- 呉市子ども・子育て支援事業計画(案)のとりまとめ
- パブリックコメントによる市民意見の募集

<平成27年2月>

- 呉市保健福祉審議会 答申
- 呉市子ども・子育て支援事業計画 策定完了

広島県との連携・調整

※定期的に都道府県と市町村の間で進捗よく状況等の報告・相談

